

『EU の国際政治』再考

EU 外交研究の視点から

鶴岡 路人 (防衛研究所)

はじめに

- EU の対外関係 (external relations/foreign affairs) 及び世界の中の EU を研究対象とした学問領域として、近年、「EU 外交 (European foreign policy: EFP)」研究が確立。
- 本報告は、EU 外交研究の展開を、EU 研究及び EU 自体の発展の文脈の中で再検討する。
- EU 外交研究に見られる特徴は何か？
- EU 自体の現実の発展と EU 外交研究の展開はどのように結びついているのか？
- EU 外交 (研究) の抱える問題点、課題は何か？

1. EU 研究における EU 外交研究、EU 外交研究における ESDP 研究

- EU 研究における EU 外交研究の比重は従来低かった。それは主として、現実の EU 自体において、対外関係の比重が低かったことに由来。特に政治分野で顕著。
- 1970 年代以降、共通通商政策及び欧州政治協力 (EPC) の発足により、EU (EEC) の対外関係が発展。研究対象自体が拡大。
- 対外関係研究は、主に実証研究として発展。EU 内での政策過程、機構、個別事例、個別関係 (対米関係等) に関する研究が蓄積。
- 1990 年代末の欧州安全保障防衛政策 (ESDP) 発足以後、ESDP 研究が急速に発展。
- 新たな政策分野としての ESDP への着目。しかし、EU 外交全体の中での ESDP の比重と、EU 外交研究の中での ESDP 研究の比重の不一致も
 - ESDP 研究偏重傾向。ただし、政策現場においても ESDP が過剰に強調される傾向があったことも否定し得ない。
 - 同時に、CFSP より ESDP が発展したとの評価も存在。
 - 従来の EU 研究と ESDP 研究の間には、担い手や性格において差異があるとも言える。その含意は？

2. EU 外交の展開と EU 外交研究

- 現実の EU 外交の発展と EU 外交研究の展開には相関関係がある (例えば ESDP の発足 ESDP 研究の発展) もの、両者は完全に一致するわけではない。
 - その背景の第一に、新たな政策領域 (例えば ESDP) の発足が注目を浴びれば、研究者の動機付け、ないし研究への需要の度合いが、実際の政策の発展に先行して上がるとの傾向が指摘できる。

- 第二に、EU（外交）研究においては、特に近年の特徴として、特定の価値観に基づく研究への規範的な問題意識、動機が存在、拡大している。Ian Manners に始まる「規範的パワー（normative power）論」においてそれが顕著。
- 「規範的パワー論」自体は、第一義的には、国際的アクターとしてのEUをどのように特徴付けるかという、言わば古典的問題設定の一環。
 - 古くは「民生的パワー（civilian power）論」があり、ESDP 発足にあたりEUの「軍事化（militarisation）」が論争になった。
- 他方で、「規範的パワー論」に加え、例えば Mark Leonard らの議論に代表される 2000 年代前半からの「EU（外交）再評価」とも言える潮流は、（米国とは異なる）新たな評価基準・座標軸の模索（米国基準からの脱却願望）とも言える。
- ここでのパラドクスは、ESDP が当初目指した軍事能力の向上の頓挫と「EU 再評価」の同時進行。
 - Timothy Garton Ash の指摘する「Not-America」に代表される「対米」という軸でのEUアイデンティティ形成　これは依然として強固。
 - 他方で、Robert Kagan に代表されるようなEUが無力であるとの度重なる批判があり、それへの反論（ないし反動）としての「EU再評価」。
 - EUのジレンマは、米国と同じ土俵でのゲームに参戦するか否か（そもそもEUが自律的に選択できるのか・・・）。
 - EU外交研究は、（意識的にも無意識でも）EU外交の実態を追認、正当化する役割をどこまで担うのか。

3. EU外交（研究）の課題

- 一部の専門家サークル（EU内外）以外に対してどのように発信するか　EU外交研究における常識（前提）や潮流、概念等がどれだけ外部と共有されているか？
 - 具体例として、EUがstrategic actorやglobal playerである、ないしそうなる意思を有しているとの前提自体、EUサークル以外で共有されていない部分も。
 - Asle Toje, *The European Union as a Small Power* が議論を呼んだのは、EU外交研究において異端だったため。しかし、EUサークル以外では新鮮だと言えるか？
- EU（欧州）中心主義　域外の視点が欠けてきたことの政策上、研究上の含意。これをどのように乗り越えるか？
 - 域外諸国における対EUパーセプション研究は一つの方向性。
 - ただし、これにEU域内のメインストリームのEU外交研究者をどのように巻き込むか。
- EUの特殊性と普遍性のバランス　国際政治におけるアクターとしてのEUは、歴史上、及び今日の他のアクターとどこまで異なるのか？
 - 「規範的パワー」論において、米国も（ないし米国の方が）「規範的パワー」だったのではないか、との議論。EUだけが規範的なのか？
- 米欧間の差異の強調と、非西洋世界に対しての西洋としての米欧の共通性　新興国のパワーが増大する中で、米国に対するアイデンティティ構築としてのEU外交の限界をどう捉えるか？

- 視野を米欧に限定すれば、米欧間の相違が強調されるが、米欧以外に視野を広げれば、米欧間の類似性（価値の共有等）がより明確になる。
- 対外関係分野での諸政策研究の統合 例えば CSDP と通商政策、援助政策等を、（現実の政策及び）研究において、どのように相互に接続できるか。
- 域内政策研究としての EU 外交研究 EU 外交研究はどこまで対外政策研究として完結できるか？
 - EU 内交渉のプロセスに関しては、域内政策との類似性が高い部分もある。
 - そうであれば、域内政策過程や域内ガバナンスに関する理論、モデル、知見等を CFSP/CSDP 分野の研究にも使える可能性がある。

おわりに

- 世界の中の EU に関するバランスの取れた理解をするためには、特定の政策領域（例えば ESDP/CSDP）を偏重することなく、全ての政策領域、及びそれらの間の調整の在り方に注目する必要がある。
- EU 外交を巡る議論においては、政策的意図及び規範的背景（価値観）を可能な限り意識的に捉える必要がある。

本報告は全て報告者の個人的見解であり、報告者の所属する組織の見解を代表するものではありません。